

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【公開番号】特開2020-41755(P2020-41755A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2018-169847(P2018-169847)

【国際特許分類】

F 2 4 F 11/62 (2018.01)

F 2 4 F 11/88 (2018.01)

F 2 4 F 110/10 (2018.01)

F 2 4 F 110/20 (2018.01)

F 2 4 F 120/20 (2018.01)

【F I】

F 2 4 F 11/62

F 2 4 F 11/88

F 2 4 F 110:10

F 2 4 F 110:20

F 2 4 F 120:20

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月10日(2021.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも冷房機能を有する空気調和装置(110)を制御するシステムであって、
部屋にいる人が感じた温冷感を示す指標を取得する取得部(10)と、
少なくとも前記部屋の温度及び湿度に基づいて前記人の人体エクセルギー消費を算出する算出部(50)と、

前記指標および前記人体エクセルギー消費に基づいて前記空気調和装置を制御する制御部(70)と、
を備える、空調制御システム(100)。

【請求項2】

前記制御部は、前記取得部が取得した前記指標が第1目標値となり、かつ、前記算出部が算出した前記人体エクセルギー消費が第2目標値まで低下するよう前記空気調和装置を制御する、

請求項1に記載の空調制御システム。

【請求項3】

前記制御部は、前記空気調和装置の運転開始後に、前記第1目標値及び前記第2目標値の少なくとも一方を変更する、

請求項2に記載の空調制御システム。

【請求項4】

前記制御部は、最初に、前記取得部が取得した前記指標が前記第1目標値となるように前記空気調和装置を制御し、前記指標が前記第1目標値となった後に、前記算出部が算出した前記人体エクセルギー消費が前記第2目標値まで低下するよう前記空気調和装置を

制御する、

請求項2又は3に記載の空調制御システム。

【請求項5】

前記第1目標値は、前記人が感じた温冷感が中立となるような値である、

請求項2から4のいずれか1項に記載の空調制御システム。

【請求項6】

前記算出部は、少なくとも前記部屋の温度及び湿度を含む複数の環境条件のそれぞれに対して前記人体エクセルギー消費を算出し、

前記制御部は、前記算出部が算出した前記人体エクセルギー消費に基づいて、前記複数の環境条件に対して優先順位を設定し、前記優先順位に従って前記空気調和装置を制御する、

請求項1から5のいずれか1項に記載の空調制御システム。

【請求項7】

前記制御部は、前記算出部が算出した前記人体エクセルギー消費が最も低い前記環境条件に基づいて前記空気調和装置を制御する、

請求項6に記載の空調制御システム。

【請求項8】

前記制御部は、さらに、前記部屋の温度及び湿度が所定の範囲内になるように前記空気調和装置を制御する、

請求項1から7のいずれか1項に記載の空調制御システム。

【請求項9】

前記空気調和装置は、前記部屋の環境条件を調整するための機器と連動する、

請求項1から8のいずれか1項に記載の空調制御システム。

【請求項10】

少なくとも冷房機能を有する空気調和装置(110)を制御するシステムであつて、

部屋にいる人が感じた温冷感を示す指標を取得する取得部(10)と、

前記空気調和装置を制御する制御部(70)と、

を備え、

前記制御部は、

前記部屋の温度及び湿度が第1目標値になるように前記空気調和装置を制御する第1制御と、

前記部屋の温度及び湿度が第1目標値になった後、前記部屋の温度及び湿度が第2目標値になるように前記空気調和装置を制御する第2制御と、

を行い、

前記第1制御によって前記取得部が取得した前記指標が所定の目標値になったときの前記部屋の湿度よりも、前記第2制御によって前記取得部が取得した前記指標が所定の目標値になったときの前記部屋の湿度が高くなるように前記空気調和装置を制御する、
空調制御システム(100)。